

「子供の居場所」づくりに対する財政支援の一覧 【中国・四国地方】(平成30年4月現在)

<<鳥取県>>

施策名・予算額	支援対象(支援を受けられる方)	支援の概要(趣旨、補助率等)	担当課・連絡先(詳細はこちらへ)
「子どもの居場所づくり」推進モデル事業 (H30年 810万円)	県内で子どもの居場所づくりに取り組む市町村又は民間団体等	行政等の支援機関との連携に取り組む子どもの居場所づくりを、モデル的に支援する。 ・事業立ち上げ支援 (補助率: 県 2/3 市町村 1/3) ・運営費 (補助率: 県 1/2 市町村 1/2)	鳥取県 福祉保健部ささえあい福祉局 福祉保健課 TEL 0857-26-7859

<<島根県>>

施策名・予算額	支援対象（支援を受けられる方）	支援の概要（趣旨、補助率等）	担当課・連絡先（詳細はこちらへ）
子ども・若者広域支援事業 （H30 1,125万円）	県内の子ども・若者総合相談窓口（「子ども・若者育成支援法」第13条に規定するものに限る）を設置する市町村	市町村における子どもの居場所整備等のための事業に必要な経費を補助する 補助率 1 / 2 補助上限額 1箇所につき 100万円	島根県 健康福祉部 青少年家庭課 TEL 0852 - 22 - 6524

<<岡山県>>

施策名・予算額	支援対象（支援を受けられる方）	支援の概要（趣旨、補助率等）	担当課・連絡先（詳細はこちらへ）
生きる力応援プラン「夢さがしの旅」推進事業 （H30年 25万円）	任意団体	県内の不登校傾向や引きこもり傾向の小中学生とその保護者、適応指導教室等へ通っている小中学生とその保護者を対象に、社会教育施設等を活用し、体験活動、交流活動を委託実施。	岡山県 教育庁生涯学習課担当 TEL 086-226-7597 http://www.pref.okayama.jp/page/421083.html

<p>倉敷市地域福祉基金 (市の積立金と寄附金を原資としている)</p>	<p>市内に活動拠点を置くボランティア団体又はNPO法人で、高齢者、障がい者、子育て中の親子等に対して行う保健福祉に関わる新規の事業活動を行うもの</p>	<p>高齢者、障がい者、子育て中の親子等に対して行う保健福祉に関わる新規の事業活動について、助成を行う。</p> <p>【助成対象事業】</p> <p>在宅福祉の普及又は向上に関する事業(介護教室の開催,訪問家事サービス,友愛訪問など)</p> <p>健康づくり,生きがいづくり,自立支援及び社会参加の推進に関する事業(健康・生きがい・子育て支援などに関する講座・集い,栄養指導など)</p> <p>ボランティア活動の活発化に関する事業(ボランティア講習会・研修会など)</p> <p>【助成限度額】</p> <p>1年目 10万円 2年目 7万5千円 3年目 5万円</p> <p>【助成期間】</p> <p>3年以内</p>	<p>倉敷市 保健福祉局 保健福祉推進課 TEL 086-426-3303</p>
--	---	--	---

<p>倉敷市市民企画提案事業 (補助金) (H30年 330万円)</p>	<p>NPOや任意団体等の民間非営利組織，町内会や自治会等の住民自治組織等</p>	<p>地域の身近な課題を解決するため，市民活動団体と行政が一緒になって実施する協働事業や，市民活動団体が単独で実施する公益的な自主事業に補助金を交付する（子どもの貧困対策に限らない）。</p> <p>【補助額・補助率】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主事業コース：30万円以内，90% ・協働事業市民提案コース：50万円以内，75% ・協働事業市民提案コース：50万円以内，100% 	<p>倉敷市 企画財政局市民協働推進部 市民活動推進課担当 TEL 086-426-3107</p>
<p>地域組織活動育成事業 (H30年 25万円)</p>	<p>町内に活動拠点があり、自主的に活動する団体（子育て・子育て支援団体等）で、継続的に活動を行っており、活動目的が補助団体として認められるもの</p>	<p>対象事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児サークルなど、親子の交流・居場所づくりに関して継続的に行う活動 ・発達障害等についての周知・親子の交流・研修会等を継続的に行う活動 <p>補助上限10万円</p>	<p>矢掛町 保健福祉課子育て支援室 TEL 0866-82-1013</p>

<<広島県>>

施策名・予算額	支援対象（支援を受けられる方）	支援の概要（趣旨、補助率等）	担当課・連絡先（詳細はこちらへ）
ひとり親家庭等居場所づくり事業 (H30年 875万円)	当該事業を行う法人又は任意団体	ひとり親家庭等の「こども」と「親」各々が集うことのできる「居場所」を提供する。 年間開設日数により基準額変動 30日以上 114万4千円 50日以上 170万5千円 100日以上 235万1千円	広島市 こども未来局 こども・家庭支援課 TEL 082-504-2723 http://www.city.hiroshima.lg.jp/www/contents/1182902896890/index.html
放課後プレイスクール事業 (H30年 1,325万円)	児童館未整備学区において、地域団体関係者等の地域の大人で構成された運営委員会	児童館を整備するまでの暫定的な取組として、放課後等の小学校施設等を活用した児童の遊び場・居場所づくりを地域の担い手に委託する。 ・広島市は、事業計画の規模・内容等を勘案し、予算の範囲内で事業に要する経費を委託料として支出する。 ・事業に要する経費は、諸謝金、旅費、消耗品費、燃料費、通信運搬費、借料及び損料、会議費、賃金、保険料、雑役務費、教材費とし、広島市の定める基準により執行する。	広島市 教育委員会青少年育成部 放課後対策課 TEL 082-242-2014 http://www.city.hiroshima.lg.jp/www/kosodate/contents/1488454774701/index.html

<<山口県>>

施策名・予算額	支援対象（支援を受けられる方）	支援の概要（趣旨、補助率等）	担当課・連絡先（詳細はこちらへ）
子育て支援活動補助金 (H30年 40万円)	市内に活動拠点があり、自主的に活動する団体（子育てサークル、各種法人、企業、子育て支援団体等） ただし、宗教・政治活動を主目的とする団体は除く）	対象事業 ・育児サークルなど、親子の交流・居場所づくりに関する継続した活動 ・地域の子育て支援の充実に資する講習会や研修会の開催 ただし、営利及び営利でない場合であっても、団体とその所属の個人に活動を通じて利益がある場合を除く） 対象事業費のうち対象経費の1/2以内（補助上限額5万円）	周南市 こども健康部 次世代支援課次世代支援担当 TEL 0834-22-8457
子どもの居場所開設費助成金	子どもの居場所を開設及び運営する者（個人、市民活動団体、社会福祉法人等）	子どもの居場所開設初年度において開設にかかる必要な準備経費を助成。 （助成金の額は、助成対象経費の1/2以内とし、上限額25万円）	宇部市 こども・若者応援課 TEL 0836-34-8447

<<香川県>>

施策名・予算額	支援対象（支援を受けられる方）	支援の概要（趣旨、補助率等）	担当課・連絡先（詳細はこちらへ）
<p>こども食堂等支援事業 (H30年 140万円)</p>	<p>次の～の要件をすべて満たす団体。ただし、～の要件のいずれかに該当する場合は対象外とする。</p> <p>本市において活動する団体であること</p> <p>1年以上継続してこども食堂等を運営する意思及び能力を有すると認められること</p> <p>当該団体の組織及び運営に関する事項を定めた会則、規約等があること</p> <p>政治的活動又は宗教的活動を行うことを目的としているとき</p> <p>活動の内容が公の秩序又は善良の風俗に反するものであるとき</p> <p>暴力団又は暴力団等の統制の下にある団体であるとき</p> <p>申請時において、本市の市税に滞納があるとき</p>	<p>こども食堂等の開設や運営に係る費用の一部を補助する。</p> <p>初期経費：上限100,000円</p> <p>運営補助（開催）：月額4,000円又は8,000円</p> <p>運営補助（食数）：1食当たり150円</p> <p>多世代交流加算：1回当たり500円</p>	<p>高松市 健康福祉局 こども未来部子育て支援課 TEL 087-839-2354</p>

<p>こども食堂開設等支援補助金 (H30年 90万円)</p>	<p>団体(任意団体やNPOを含む)で、こども食堂を開設・運営しようとするもの</p>	<p>こども食堂を開設する場合の経費を事業費の2分の1以内で20万円まで、運営する場合の経費を2分の1以内で10万円まで</p>	<p>丸亀市 こども未来部子育て支援課 TEL 0877-24-8808</p>
--------------------------------------	---	--	--

<<愛媛県>>

施策名・予算額	支援対象（支援を受けられる方）	支援の概要（趣旨、補助率等）	担当課・連絡先（詳細はこちらへ）
八幡浜市地域型放課後児童見守り事業 (H30年 153万円)	地域団体、PTA等	放課後児童クラブの設置されていない小学校区において、地域団体等が公民館や学校等の既存の施設を活用し、放課後の児童に安心・安全な居場所を提供する事業に対し、補助金を交付する。 ・運営費 (補助率：人件費1/2、必要経費4/5、初期備品等整備費10/10)	八幡浜市 市民福祉部子育て支援課 TEL 0894-21-0402(内線 1167)
農繁期真穴こども教室 (H30年 19万円)	地域団体	温州みかんの一大産地である真穴地区において、農繁期に児童が放課後を安心・安全に過ごせる場所を提供する事業に対し、補助金を交付する。 ・運営費 (補助額：保護者負担金を除いた運営経費)	八幡浜市 産業建設部農林課 TEL 0894-22-3117(内線 1469)

<<高知県>>

施策名・予算額	支援対象（支援を受けられる方）	支援の概要（趣旨、補助率等）	担当課・連絡先（詳細はこちらへ）
高知県子ども食堂支援事業 費補助金 （H30 781万円）	民間団体	子ども食堂の立ち上げや運営にかかる経費に対して助成する 開設（上限 10 万円） 開設にかかる修繕（上限 15 万円） 運営事業費（1 回につき上限 6,500 円、定期開催月 4 回分まで、長期休暇期間のみ開催は週 3 回分まで）	高知県 地域福祉部児童家庭課 企画・青少年担当 TEL 088-823-9637 http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/060401/2017032600069.html